

# 山梨県公報

第七千七百五十号

平成十九年

四月五日

木曜日

## 目次

公印の廃止……………二六一

土地収用事業の認定……………二六一

道路の区域変更(二件)……………二六二

都市計画事業の事業計画の変更認可……………二六三

## 公 告

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定……………二六三

大規模小売店舗において小売業を行う者等の変更の届出……………二七二

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出……………二七三

土地改良区役員の退任及び就任……………二七三

建設業の許可の取消し(三件)……………二七四

基本測量の終了……………二七四

土地区画整理組合の解散認可……………二七四

## 正 誤

平成十八年十二月二十二日付け号外第七十五号中……………二七五

平成十九年三月三十日付け号外第二十八号中……………二七五

## 告 示

### 山梨県告示第百五十四号

山梨県公印規程(昭和四十三年山梨県訓令甲第九号)第七条の規定により、山梨県出納長印及び山梨県出納長職務代理者印を平成十九年四月一日付けで廃止した。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

### 山梨県告示第百五十五号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)以下「法」という。(第二十条の規定により、次のとおり土地収用事業の認定をした。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

一 起業者の名称

甲州市

二 事業の種類

柏尾坂広場整備事業

三 起業地

1 収用の部分 甲州市勝沼町勝沼字道下地内

2 使用の部分 なし

四 事業を認定した理由

1 法第二十条第一号要件

柏尾坂広場整備事業(以下「本事業」という。)は、法第三条第三十二号に掲げる「地方公共団体が設置する公園」であることから法第二十条第一号の要件に該当する。

2 法第二十条第二号要件

起業者は、国土交通省から補助金を受け、財政措置を講じており、本事業を遂行する充分な意思及び能力を有する者であると認められることから、法第二十条第二号に該当する。

3 法第二十条第三号要件

(一) 申請事業の施行により得られる公共の利益

甲州市は、平成十七年十一月、三市町村が合併し、誕生した。このうち、旧勝沼町は、ぶどうとワイン産業により発展してきたが、現在は農家の高齢化及び輸入自由化によるワイン産業の低迷によりかつての活気が失われている。このような状況を改善するため、旧勝沼町では、平成十三年度に「第四次勝沼町長期総合計画」を策定し、農業とワイン産業だけに頼るのではなく、地域文化の継承や歴史資産を生かした施策に取り組むことを基本構想に掲げ、文化財の保護と活用を検討してきた。その後、「勝沼町まちづくり計画(都市計画マスタープラン)」を策定し、史跡が集積している地域に存在する文化財を徒歩で巡ることができ、遊歩道を整備することとした。本事業は、幕府軍が官軍と戦った古戦場である柏尾坂及び近代土木工事遺産である勝沼堰堤を結ぶ遊歩道の途中に観光客が休憩できる広場とすると共に、市民が生涯学習の場として活用できるように公園を整備し、地域の活性化を推進していくための施設である。

なお、市町村合併により甲州市となったが、旧市町村における施策は、新市においても取り組むこととしている。

本事業が完成すると、観光客は休憩施設として、また住民は生涯学習の場として利用することができるようになる等公共の利益は大きいと認められる。

(二) 申請事業の施行により失われる利益

本事業の施行により周辺環境に与える影響は、工事期間中の騒音及び振動に起因する周辺環境への影響が考えられるが、周辺には民家は密集しておらず、周辺環境に与える影響は小さいものと考えられる。また、工事にあたっては、地区住民や地元区長等と定期的に会議を開催し、周辺住民に対する充分な安全対策及び日常生活における工事に伴う騒音等について協議及び対応することとしている。更に、土曜日、日曜日及び祝日には工事を行わないようにする等、適切な対策を講じているものと認められることから本事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

(三) 代替案との比較

本事業の施行位置については、利便性、経済性、環境等の要件を考慮し選定された三案について比較検討した結果、本事業の起業地が、これらの要件を満たす最も適当なものとして決定されたものであると認められる。

(四) 比較衡量

(一)で述べた得られる公共の利益と(二)で述べた失われる利益を比較衡量した結果、本事業の施行により得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められるとともに、(三)で述べたとおり、本事業の起業地は、代替案と比較して最も適切であると認められる。

以上により、本事業は、「土地の適正且つ合理的な利用に寄与するもの」と認められることから、法第二十条第三号に該当する。

4 法第二十条第四号要件

(一) 申請事業を早期に施行する必要性

本事業は、旧勝沼町が、総合計画及びマスタープランに従い、取り組んできたものであり、市町村合併後は、甲州市が継続して実施している事業である。また、甲州市は、平成十八年度から国土交通省の補助金を受け、計画的に事業を実施している。

(二) 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

これらの状況から早期に本事業を施行する必要性は高いものと認められる。起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性  
本事業に係る起業地の範囲は、景観保全及び公園整備の観点から積算した規模としている。また、起業地は、河川に面し、高低差も大きいため、転落防止の施設として緑地帯及び転落防止柵を設置しているが、いずれも必要な範囲であると認められる。

また、起業地の範囲において、一時的な利用に供されるものは存在せず、使用にはなじまないため、収用とすることは、合理的であると認められる。

(三) 収用する公益上の必要性

以上により、本事業は、「土地を収用する公益上の必要がある」と認められることから、法第二十条第四号に該当する。

5 結論

1から4までで述べたとおり、本事業は法第二十条各号の要件に該当するものと判断することができる。

以上により、法第二十条の規定に基づき、事業認定をするものである。

五 法第二十六条の二第二項の規定による図面の縦覧場所

甲州市役所観光商工課

山梨県告示第百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から平成十九年四月二十六日まで一般の縦覧に供する。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 甲斐中央線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
甲斐市大字西八幡字浜海道下二三八九番の六地先から 甲斐市大字西八幡字浜海道下二三八六番の二地先まで			一七・〇	二五・五
	一七・〇	二六・一	二六・一	二五・五

山梨県告示第百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南建設事務所に

において、この告示の日から平成十九年四月二十六日まで一般の縦覧に供する。  
平成十九年四月五日

山梨県知事 横内正明

- 一 道路の種類 県道
- 二 道路線名 遅沢静川線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別	
	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南巨摩郡身延町大字夜子沢字川平一七五五番の一地先から 南巨摩郡身延町大字夜子沢字川平一七一九番地先まで	旧	一・七〇
	新	一・六〇
		八七・〇

山梨県告示第百五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。  
平成十九年四月五日

山梨県知事 横内正明

- 一 施行者の名称 山中湖村
- 二 都市計画事業の種類及び名称 富士北麓都市計画下水道事業山中湖村公共下水道
- 三 事業施行期間 昭和五十四年二月二十二日から平成二十三年三月三十一日まで
- 四 事業地
  - 1 収用の部分 昭和五十四年山梨県告示第七十二号、昭和六十年山梨県告示第八十八号、平成三年山梨県告示第九十八号、平成八年山梨県告示第六十四号及び平成十八年山梨県告示第二百三十六号の事業地に、山中湖村大字平野字向切詰、字切詰及び字関口並びに大字山中字出口道下及び字北畠の各地内において事業地を変更する。
  - 2 使用の部分

変更なし

公 告

● 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定  
障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、次の者を同法第五十四条第二項の指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定した。  
平成十九年四月五日

山梨県知事 横内正明

名称	所在地	指定年月日
反田医院	甲府市朝氣三丁目一九番一四号	平成十九年一月一日
有泉医院	甲府市相生三丁目八番六号	平成十九年一月一日
三神脳外科内科医院	甲府市大里町二〇七五番地	平成十九年一月一日
甲府中央クリニック	甲府市中央二丁目三番五号	平成十九年一月一日
南甲府クリニック	甲府市里吉三丁目一〇番二号	平成十九年一月一日
日原内科小児科医院	甲府市天神町一四番地四五	平成十九年一月一日
宮澤医院	甲府市塩部三丁目一四番七号	平成十九年四月一日
あおぞら心療内科クリニック	甲府市川田町五八番地一	平成十九年一月一日
功刀クリニック	甲府市北口一丁目一番八号	平成十九年一月一日
財団法人花園病院	甲府市和田町二九六八番地	平成十九年一月一日

財団法人住吉病院	甲府市住吉四丁目一〇番三二号	平成十九年一月一日
医療法人山角会 山角病院	甲府市美咲二丁目六番一〇号	平成十九年二月一日
社会保険山梨病院	甲府市朝日三丁目八番三二号	平成十九年四月一日
甲府共立病院	甲府市宝一丁目九番一号	平成十九年一月一日
山梨県立中央病院	甲府市富士見一丁目一番一号	平成十九年一月一日
医療法人慈光会 甲府城南病院	甲府市上町七五三番地一	平成十九年一月一日
医療法人慶友会 城東病院	甲府市城東四丁目一三番一五号	平成十九年一月一日
医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院	甲府市酒折一丁目一六番一八号	平成十九年一月一日
医療法人医哲会 壬生倉内科医院	甲府市大和町一丁目四八番一号	平成十九年四月一日
市立甲府病院	甲府市増坪町三六六番地	平成十九年一月一日
恵信甲府病院	甲府市上阿原町三三八番地一	平成十九年一月一日
医療法人翠風会 藤原医院	甲府市塩部四丁目一五番一六号	平成十九年一月一日
医療法人仁明会 ながまつ医院	甲府市宮原町八八番地一	平成十九年二月一日
許山胃腸医院	甲府市中央一丁目二番六号	平成十九年三月一日
甲府共立診療所	甲府市宝一丁目一〇番五号	平成十九年一月一日

財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	山梨市落合八六〇番地	平成十九年一月一日
日下部記念病院	山梨市上神内川一三三三番地	平成十九年一月一日
山梨市立牧丘病院	山梨市牧丘町窪平三〇二番地一	平成十九年一月一日
市川三郷町国民健康保険診療所	西八代郡市川三郷町上野二七三二番地一	平成十九年一月一日
望月医院	南巨摩郡南部町福士二七〇五番地一	平成十九年一月一日
身延町早川町国民健康保険病院一部 事務組合立飯富病院	南巨摩郡身延町飯富一六二八番地	平成十九年一月一日
医療法人峡南会 峡南病院	南巨摩郡鵜沢町一八〇六番地	平成十九年四月一日
身延町営下部診療所	南巨摩郡身延町常葉一〇三一三番地一	平成十九年一月一日
医療法人葦崎東ヶ丘病院	葦崎市穂坂町宮久保一二一六番地	平成十九年一月一日
山梨県立北病院	葦崎市旭町上条南割三三一四番地一三	平成十九年一月一日
山梨県立あけぼの医療福祉センター	葦崎市旭町上条南割三二五一番地一	平成十九年一月一日
医療法人回生堂病院	都留市四日市場二七〇番地	平成十九年一月一日
都留市立病院	都留市つる五丁目一番五五号	平成十九年一月一日
国民健康保険富士	富士吉田市上吉田六五三〇番地	平成十九年一月一日

白石メンタルクリ	甲斐市篠原一六五四番地二〇	平成十九年一月一日
医療法人藤和会 斉藤医院	南アルプス市在家塚一一八九番地	平成十九年一月一日
巨摩共立病院	南アルプス市桃園三四〇番地	平成十九年一月一日
医療法人南山会 峡西病院	南アルプス市下宮地四二番地	平成十九年一月一日
大月市立中央病院	大月市大月町花咲一二二五番地	平成十九年一月一日
医療法人双寿会 平野診療所	南都留郡山中湖村平野一四一番地一	平成十九年四月一日
医療法人社団福笑 会 富士ニコニコ クリニック	南都留郡富士河口湖町船津一二八七番 地	平成十九年一月一日
山角病院付属富士 吉田診療所	南都留郡西桂町下暮地一八四番地	平成十九年二月一日
山梨赤十字病院	南都留郡富士河口湖町船津六六六三番 地一	平成十九年二月一日
富士聖ヨハネ学園 診療所	南都留郡忍野村忍草二七四八番地	平成十九年一月一日
勝山診療所	南都留郡富士河口湖町勝山四五七五番 地一〇	平成十九年三月一日
医療法人和顔会 くわざわクリニッ ク	富士吉田市上吉田二丁目一三番二号	平成十九年二月一日
吉田市立病院		

山梨大学医学部附	中央市下河東一一一〇番地	平成十九年一月一日
独立行政法人国立 病院機構甲府病院	甲府市天神町一一番地三五	平成十九年一月一日
上野原市立病院	上野原市上野原三一九五番地	平成十九年一月一日
財団法人三生会病 院	上野原市上野原一一八五番地	平成十九年一月一日
北杜市国保辺見診 療所	北杜市明野町上手一番地一二	平成十九年四月一日
北杜市立塩川病院	北杜市須玉町藤田七七三番地	平成十九年一月一日
ほくと診療所	北杜市明野町上手五二〇番地	平成十九年一月一日
武川診療所	北杜市武川町牧原一三七一番地	平成十九年二月一日
大泉中央診療所	北杜市大泉町谷戸二九六九番地	平成十九年一月一日
医療法人財団加納 岩 山梨リハビリ テーション病院	笛吹市春日居町小松八五五番地	平成十九年四月一日
医療法人銀門会 甲州リハビリテー ション病院	笛吹市石和町四日市場二〇三一番地	平成十九年一月一日
石和共立病院	笛吹市石和町広瀬六二三番地	平成十九年四月一日
竜王共立診療所	甲斐市富竹新田二二三一番地一	平成十九年一月一日
ながせき頭痛クリ ニック	甲斐市中下条一八四四番地三 ニック	平成十九年一月一日
ニック		

属病院	塩山市民病院	医療法人望会 クリニック	新海薬局	十字堂ないとう薬 局	佐野薬局東支店	甲典堂板山薬局	佐田薬局	中谷薬局	竹川薬局和田	米永薬局	いつぶく堂薬局	有限会社神津薬局	有限会社山梨薬局	有限会社メデイカ ルシヨウワ 正和 堂薬局	ドラッグストア 健康館サワ
	甲州市塩山西広門田四三番地一	中央市西新居一番地一三一	甲府市中央二丁目五番三二号	甲府市中村町二三番地四	甲府市塩部一丁目一五番一六号	甲府市住吉二丁目二番一七号	甲府市幸町一八番一三三号	甲府市和戸町一七三番地	甲府市和田町三〇〇三番地一三八	甲府市下小河原町二三一三番地四	甲府市西高橋町九〇番地二	甲府市丸の内二丁目二九番一號	甲府市伊勢四丁目一番三三號	甲府市塩部一丁目一〇番九号	甲府市和戸町一〇〇二番地三
	平成十九年一月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年三月一日	平成十九年三月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日

社団法人山梨県薬 剤師会会営甲府北 薬局	ひまわり薬局	有限会社日眼甲府 薬局	有限会社工藤薬局	株式会社日医工山 梨 住吉調剤薬局	有限会社池川薬局	有限会社清水薬局	野口快明堂	あすなる甲府薬局	健康堂調剤薬局山 宮店	健康堂調剤薬局池 田店	ミキ薬局甲府南店	美咲調剤薬局	株式会社ウエノ ウエノ湯田薬局	社団法人山梨県薬 剤師会会営甲府南
甲府市美味二丁目一〇番一六号	甲府市荒川一丁目八番二一號	甲府市丸の内二丁目二五番九号	甲府市青沼一丁目一七番九号	甲府市住吉五丁目四番一號	甲府市住吉四丁目二番五号	甲府市大里町四一九〇番地四	甲府市千塚一丁目六番一七号	甲府市宝一丁目九番一號読売ビル内	甲府市山宮町八八番地八	甲府市池田一丁目一番七号	甲府市増坪町八二九番地五	甲府市美味一丁目八番七号	甲府市湯田一丁目一番六号	甲府市増坪町四四七番地一
平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年四月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年三月一日	平成十九年三月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日	平成十九年二月一日

薬局		
ヒロ薬局甲府店	甲府市増坪町五三一番地三	平成十九年二月一日
甲府調剤センター 県病院前	甲府市富士見一丁目七番二四号	平成十九年二月一日
みどり薬局富士見 店	甲府市富士見一丁目五番二二号	平成十九年二月一日
ヤマグチ薬局甲府 店	甲府市徳行一丁目七番三五号	平成十九年二月一日
湯村調剤薬局	甲府市大和町一番地四八	平成十九年二月一日
サンロード調剤県 病院前	甲府市富士見一丁目四番五二号	平成十九年二月一日
健康堂調剤薬局城 東店	甲府市城東四丁目三番一一号	平成十九年四月一日
すみれ薬局小瀬店	甲府市小瀬町一四二番地三	平成十九年二月一日
有限会社フロイン ト塩部薬局	甲府市塩部四丁目一四番一十号	平成十九年二月一日
アルプス薬局	甲府市塩部四丁目一三番二三号	平成十九年二月一日
甲府グリーン薬局	甲府市増坪町五〇七番地四	平成十九年二月一日
アーク調剤薬局相 生店	甲府市相生二丁目八番一五号今井ビル 一階	平成十九年二月一日
有限会社酒折薬局	甲府市酒折一丁目一六番二二号	平成十九年二月一日
セキテイ調剤薬局 美味店	甲府市美味二丁目一〇番一九号	平成十九年二月一日

ひろせ薬局	甲府市富士見一丁目三番三二号	平成十九年二月一日
みさき薬局北口	甲府市北口一丁目一番三号ワンストッ プ一階	平成十九年二月一日
あおぞら薬局天神 町店	甲府市天神町一三番地一三	平成十九年四月一日
内藤薬局飯田店	甲府市飯田一丁目一番二二号	平成十九年三月一日
ウエルシア薬局ナ カヤ大里店	甲府市大里町一八三四番地	平成十九年四月一日
富士薬局	山梨市上石森一五〇番地	平成十九年三月一日
福島屋薬局	山梨市小原西七四二番地	平成十九年四月一日
株式会社山梨薬剤 センター	山梨市万力一〇番地	平成十九年三月一日
健康館サワ山梨店	山梨市歌田字金桜三四四番地三	平成十九年二月一日
さくら薬局山梨店	山梨市上神内川一三九番地一	平成十九年三月一日
株式会社ハーティ 加納岩薬局	山梨市上神内川一三五番地一	平成十九年四月一日
有限会社赤岡綜合 薬局加納岩店	山梨市上神内川一一八二番地	平成十九年四月一日
サンク調剤薬局	山梨市上神内川一五〇番地二	平成十九年一月一日
クスリのサンロー ド薬局小原西店	山梨市小原西一〇六八番地一	平成十九年三月一日
株式会社まきおか 薬局	山梨市牧丘町窪平二九二番地一	平成十九年三月一日

トキワ薬局 調剤センター	山梨市万力六五番地	平成十九年三月一日
有限会社さくら 市川大門調剤薬局	西八代郡市川三郷町野中四四一番地一	平成十九年三月一日
株式会社日医調剤 市川大門薬局	西八代郡市川三郷町市川大門四四三番 地三	平成十九年三月一日
六郷調剤薬局	西八代郡市川三郷町岩間二二二六番地 一	平成十九年三月一日
クオン薬局	南巨摩郡身延町身延三七一八番地	平成十九年三月一日
志村衛生堂薬局	南巨摩郡鯉沢町一八〇一番地	平成十九年三月一日
レモン薬局	南巨摩郡増穂町青柳町一一三五番地一	平成十九年三月一日
井上薬局	南巨摩郡鯉沢町一五九四番地	平成十九年三月一日
ミナミ調剤薬局	南巨摩郡身延町飯富一七〇四番地	平成十九年四月一日
有限会社さくら 中富調剤薬局	南巨摩郡身延町飯富一八七八番地一	平成十九年三月一日
有限会社さくら 鯉沢調剤薬局	南巨摩郡鯉沢町起シ一五三番地五〇	平成十九年三月一日
有限会社さくら さくら調剤薬局	南巨摩郡身延町梅平三九八二番地	平成十九年三月一日
すみれ薬局	中巨摩郡昭和町清水新居二二二五番地 二	平成十九年二月一日
クスリのサンロー ド薬局昭和店	中巨摩郡昭和町飯喰四二二番地一	平成十九年二月一日

ドレミ薬局	中巨摩郡昭和町押越字箕作七一一番地一	平成十九年二月一日
葎崎漢方薬局	葎崎市中央町三番地一九	平成十九年三月一日
健康館サワ葎崎店	葎崎市藤井町南下条二六二番地	平成十九年二月一日
峡北調剤薬局	葎崎市本町三丁目四番四〇号	平成十九年三月一日
みさき薬局葎崎	葎崎市藤井町南下条三三六番地二	平成十九年二月一日
サンロード調剤 葎崎市立病院前	葎崎市本町三丁目四番三四号	平成十九年三月一日
有限会社薬局明野	葎崎市本町三丁目四番三四号	平成十九年三月一日
ドラックストア ハヤカワ	葎崎市中央一丁目三番一八号	平成十九年四月一日
杉本薬局	都留市上谷四丁目八番九号	平成十九年四月一日
クボタ薬局	都留市上谷六丁目九番二七号	平成十九年四月一日
オサタ薬局	都留市中央一丁目六番一一号	平成十九年四月一日
株式会社ウエノ ウエノ東薬局	都留市法能六七〇番地	平成十九年四月一日
都留薬剤師会会営 都留調剤薬局	都留市つる五丁目三番五号	平成十九年四月一日
あおい薬局	都留市四日市場三五八番地二	平成十九年四月一日
赤坂調剤薬局	都留市下谷三丁目一七四番二号	平成十九年四月一日
フーメン薬局	都留市四日市場二二二番地	平成十九年四月一日
あんず薬局	都留市十日市場九三二番地	平成十九年四月一日

マルナカ薬局	富士吉田市下吉田二五一番地	平成十九年一月一日
守山薬局	富士吉田市大明見四五三番地	平成十九年四月一日
渡辺薬局	富士吉田市下吉田三一五番地	平成十九年四月一日
株式会社住吉薬局	富士吉田市下吉田三三一番地	平成十九年四月一日
有限会社クレチ薬局	富士吉田市上暮地一丁目一八番三三三号	平成十九年四月一日
有限会社宮本屋薬局	富士吉田市竜ヶ丘一丁目五番二〇号	平成十九年四月一日
壁谷薬局	富士吉田市上吉田二丁目一番一六号	平成十九年四月一日
富士五湖薬剤師会 会営薬局	富士吉田市上吉田六五一八番地	平成十九年四月一日
ふじ薬局吉田店	富士吉田市上吉田六五四八番地	平成十九年四月一日
ふたば薬局	富士吉田市上吉田六五五五番地	平成十九年四月一日
宮本屋薬局上吉田店	富士吉田市上吉田三三三三番地二	平成十九年四月一日
ヤマグチ薬局上吉田店	富士吉田市上吉田七丁目二番一三三三号	平成十九年四月一日
ライフ薬局富士吉田駅ビル店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号富士急ターミナルビル五階	平成十九年四月一日
大森薬局	南都留郡忍野村忍草一九七四番地一	平成十九年四月一日
流石薬局	南都留郡富士河口湖町大石一五〇一番地	平成十九年四月一日

厚生堂薬局	南都留郡富士河口湖町小立二一〇七番地	平成十九年四月一日
有限会社赤池薬局	南都留郡富士河口湖町船津三八四四番地	平成十九年四月一日
ふなつ薬局	南都留郡富士河口湖町船津七四六三番地一	平成十九年四月一日
ふたば薬局	南都留郡富士河口湖町船津五二四七番地二	平成十九年四月一日
有限会社フアーマ スタジオ勝山薬局	南都留郡富士河口湖町勝山四五七五番地一	平成十九年四月一日
みさき薬局西桂	南都留郡西桂町下暮地二〇一番地一	平成十九年二月一日
有限会社かえで薬 局河口湖店	南都留郡富士河口湖町船津一二七六番地四	平成十九年一月一日
クスのりのサンロー ド薬局河口湖店	南都留郡富士河口湖町船津六四四番地	平成十九年三月一日
梅沢薬局	大月市猿橋町猿橋四七番地	平成十九年四月一日
小俣薬局	大月市御太刀一丁目三番五号	平成十九年四月一日
安留薬局	大月市大月二丁目二番三四号	平成十九年四月一日
大月市薬剤師会 会営大月調剤薬局	大月市大月町花咲一二六四番地四	平成十九年四月一日
秋山薬局	南アルプス市百々一八二〇番地七	平成十九年四月一日
街の薬局	南アルプス市野牛島三三四七番地一〇	平成十九年三月一日
有限会社近藤薬局	南アルプス市小笠原三五八番地	平成十九年一月一日

アトム薬局甲西店	南アルプス市鮎沢一〇三七番地	平成十九年三月一日
有限会社櫛形調剤薬局	南アルプス市下宮地四六七番地五	平成十九年三月一日
みさき薬局甲西	南アルプス市西南湖沖田二八番地三	平成十九年二月一日
アトム薬局加賀美店	南アルプス市加賀美二八九二番地二	平成十九年三月一日
有限会社かえで薬局甲西店	南アルプス市下宮地六番地二	平成十九年二月一日
菜の花薬局南アルプス店	南アルプス市野牛島一九二二番地二八	平成十九年三月一日
あすなる巨摩薬局	南アルプス市桃園三四〇番地二	平成十九年三月一日
中島薬局	南アルプス市在家塚二二〇〇番地	平成十九年一月一日
ユウキ薬局	甲斐市篠原八三三番地	平成十九年二月一日
明治堂志村薬局	甲斐市中下条一五八〇番地一	平成十九年二月一日
かしのき薬局	甲斐市西八幡四三九五番地二二	平成十九年二月一日
ながつか薬局	甲斐市長塚一一五番地一〇	平成十九年二月一日
明治堂志村調剤薬局	甲斐市島上条六四四番地四	平成十九年二月一日
あおき薬局響が丘店	甲斐市竜地二五七二番地五	平成十九年二月一日
株式会社ウエノウエノさくら薬局	甲斐市富竹新田一四九七番地一	平成十九年四月一日

クスリのサンロー ド薬局敷島東店	甲斐市中下条一八四六番地	平成十九年二月一日
セキテイ調剤薬局 竜王店	甲斐市篠原二二八八番地一	平成十九年四月一日
エル薬局響が丘店	甲斐市竜地二七八三番地三	平成十九年一月一日
かすがい薬局	笛吹市春日居町寺本一七番地一	平成十九年三月一日
大和薬局春日居店	笛吹市春日居町桑戸七〇二番地一	平成十九年三月一日
株式会社沢田屋薬局	笛吹市石和町市部一〇八四番地	平成十九年三月一日
健康館サワ石和店	笛吹市石和町窪中島一三三番地三	平成十九年二月一日
八代調剤薬局	笛吹市石和町小石和二六五四番地	平成十九年三月一日
あすなる石和薬局	笛吹市石和町広瀬六二三番地二四	平成十九年三月一日
株式会社中沢薬局 河内店	笛吹市石和町河内四五番地九	平成十九年四月一日
一宮町薬局	笛吹市一宮町坪井一六九四番地一一	平成十九年三月一日
いずみ薬局	北杜市大泉町谷戸二九七〇番地六	平成十九年四月一日
くすりのマスタヤ	北杜市長坂町大八田六六九七番地	平成十九年四月一日
あすなる武川薬局	北杜市武川町牧原一三六六番地二	平成十九年三月一日
すみれ薬局長坂店	北杜市長坂町夏秋九四五番地四	平成十九年二月一日
長坂調剤薬局	北杜市長坂町大八田三九二二番地四	平成十九年四月一日
ホクト薬局	北杜市須玉町藤田七五八番地	平成十九年三月一日

ありす薬局	上野原市上野原六九一番地一	平成十九年四月一日
大和屋薬局	上野原市上野原二〇八五番地	平成十九年四月一日
ヒロ薬局上野原店	上野原市上野原三一四三番地三	平成十九年四月一日
上野原薬局	上野原市上野原三一九〇番地	平成十九年四月一日
雄飛堂薬局上野原店	上野原市上野原二〇〇四番地三	平成十九年四月一日
荒木薬局	甲州市塩山上於曾一一三三番地	平成十九年三月一日
田辺薬局	甲州市塩山下於曾五五四番地	平成十九年三月一日
塩山薬局	甲州市塩山上於曾一七五三番地	平成十九年三月一日
智徳堂薬局	甲州市勝沼町勝沼三二四一番地	平成十九年三月一日
アーク調剤薬局	甲州市塩山上塩後二七一番地四	平成十九年三月一日
富士薬剤センター 塩山店	甲州市塩山下於曾一一三一番地一六	平成十九年三月一日
四つ葉薬局勝沼店	甲州市勝沼町休息一二五三番地六	平成十九年三月一日
内藤薬局	中央市西花輪三五〇四番地一	平成十九年二月一日
株式会社オーエス ドラッグスシヨッ ピングセンター店	中央市山之神一一二二番地	平成十九年二月一日
有限会社田富調剤 薬局	中央市西花輪三五九〇番地一	平成十九年二月一日
菜の花薬局	中央市東花輪五〇番地三〇	平成十九年二月一日

みどり薬局玉穂店	中央市若宮二七番地六	平成十九年二月一日
アロマ調剤薬局田 富店	中央市西花輪四二五八番地六	平成十九年二月一日
山梨中央薬局	中央市若宮二七番地一〇	平成十九年三月一日
すみれ薬局玉穂店	中央市成島二四四三番地一	平成十九年二月一日
社団法人山梨県薬 剤師会会営調剤薬 局	中央市若宮二七番地一一	平成十九年二月一日
さくら調剤薬局	中央市若宮二七番地二	平成十九年三月一日
社団法人山梨県看 護協会 貢川訪問 看護ステーション	甲府市徳行三丁目二番一号	平成十九年二月一日
社団法人山梨県看 護協会 ゆうぎ訪 問看護ステーション	甲府市幸町一五番地六	平成十九年二月一日
社団法人山梨県看 護協会 荒川訪問 看護ステーション	甲府市荒川二丁目一〇番二六号	平成十九年二月一日
訪問看護ステーション ふじかわ	南巨摩郡増穂町長澤二二五番地四	平成十九年四月一日
社団法人山梨県看 護協会 訪問看護 ステーションほつ と・ほつと葎崎	葎崎市本町三丁目六番三号	平成十九年二月一日
社団法人山梨県看	富士吉田市上吉田一七三九番地一	平成十九年二月一日

訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
護協会 富士北麓	南アルプス市桃園三七七番地二	甲斐市富竹新田二〇三番地一メゾンド 広瀬一〇三号	甲斐市西八幡九〇三番地	北杜市立塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	北杜市須玉町藤田七七三番地
訪問看護ステーション	甲斐市西八幡九〇三番地	甲斐市富竹新田二〇三番地一メゾンド 広瀬一〇三号	甲斐市西八幡九〇三番地	北杜市立塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	北杜市須玉町藤田七七三番地
訪問看護ステーション	甲斐市西八幡九〇三番地	甲斐市富竹新田二〇三番地一メゾンド 広瀬一〇三号	甲斐市西八幡九〇三番地	北杜市立塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	北杜市須玉町藤田七七三番地
訪問看護ステーション	甲斐市西八幡九〇三番地	甲斐市富竹新田二〇三番地一メゾンド 広瀬一〇三号	甲斐市西八幡九〇三番地	北杜市立塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	北杜市須玉町藤田七七三番地
訪問看護ステーション	甲斐市西八幡九〇三番地	甲斐市富竹新田二〇三番地一メゾンド 広瀬一〇三号	甲斐市西八幡九〇三番地	北杜市立塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	北杜市須玉町藤田七七三番地

● 大規模小売店舗において小売業を行う者等の変更の届出  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成十九年八月五日まで縦覧に供する。  
 平成十九年四月五日

一 届出者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
	山梨県知事 横内正明

株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛一	甲府市丸の内一丁目十六番四号
大和情報サービス株式会社 代表取締役 坂倉正宏	東京都台東区上野七丁目十四番四号

- 二 届出の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 オギノ山梨ショッピングセンター  
 所在地 山梨市下石森字宮ノ前七の一番地
  - 2 変更した事項

変更事項	変更後の氏名又は名称	変更後の住所
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛一	甲府市丸の内一丁目十六番四号
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所	大和情報サービス株式会社 代表取締役 坂倉正宏	東京都台東区上野七丁目十四番四号
	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛一	甲府市丸の内一丁目十六番四号
	株式会社ポート 代表取締役 上田昌之	甲府市山宮町二千八百七十三番四号
	株式会社クスリのサンロード 代表取締役 樋口俊英	甲府市塩部四丁目一番十三号
	株式会社大創産業 代表取締役 矢野博文	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号
	株式会社ゼロエミッション 代表取締役 村内忠壽	東京都八王子市大和田町五丁目八番十号
	株式会社メガネスパー 代表取締役 田中由子	神奈川県小田原市本町四丁目二番三十九号

株式会社タツクル 代表取締役 岡安孝	茨城県古河市雷電町十一番三十 七号
-----------------------	----------------------

3 変更の年月日

- (一) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
平成十七年四月一日
- (二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所  
平成十三年十一月二十七日
- 三 届出年月日  
平成十九年三月十九日

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成十九年八月五日まで縦覧に供する。  
平成十九年四月五日

一 届出者の氏名又は名称及び住所

山梨県知事 横 内 正 明

氏名又は名称 株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二	住 所 甲府市丸の内二丁目十六番四号
大和情報サービス株式会社 代表取締役 坂倉正宏	東京都台東区上野七丁目十四番四号

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 オギノ山梨ショッピングセンター  
所在地 山梨市下石森字宮ノ前七の一番地
- 2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻	午後十時（D棟は翌午前一時まで）	午後十一時
来客が駐車場を利用することができる時間帯	駐車場あ、う及びおは午前九時から午後十時まで 駐車場いは午前九時から午後十一時まで 駐車場えは午前九時から翌午前一時まで	午前八時三十分から午後十一時三十分まで

3 変更する年月日

- 平成十九年四月一日
- 三 届出年月日  
平成十九年三月十九日

● 土地改良区役員の変更及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、笛吹川沿岸土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。  
平成十九年四月五日

一 退任

山梨県知事 横 内 正 明

役職名	氏名	住 所	退任年月日
役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	内田 正善	甲州市勝沼町菱山二四九一番地	平成十八年十一月二十五日
同	渡辺 宣弘	西八代郡市川三郷町高田二六三二番地	平成十八年九月二十五日

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
役職名	氏名	住 所	就任年月日

理事 三森 直尚	甲州市勝沼町菱山一一九八番地	平成十九年三月十三日
同 久保 眞一	西八代郡市川三郷町市川大門九二 三番地	同

● 建設業の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成十九年三月二十二日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 有限会社ワイエー才企画
  - 2 主たる営業所の所在地 富士吉田市上吉田四千三百六十四番地の六
  - 3 代表者の氏名 山口 政弘
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一六）第八二〇号
- 四 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 被処分者が平成十七年十二月二十一日午後三時甲府地方裁判所都留支部の破産手続開始決定を受けた。

● 建設業の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成十九年三月二十二日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 有限会社荒井建設
  - 2 主たる営業所の所在地 甲府市上曾根町三千四十七番地
  - 3 代表者の氏名 石田 実
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一六）第一五五七号
- 四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

- 五 処分の原因となった事実 被処分者が平成十八年一月二十五日午前十時三十分甲府地方裁判所の破産手続開始決定を受けた。

● 建設業の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成十九年三月二十二日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 有限会社共進
  - 2 主たる営業所の所在地 中央市西花輪千四百十五番地十六
  - 3 代表者の氏名 青木 節子
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一七）第四一〇七号
- 四 処分の内容 土木工事業、管工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 被処分者が平成十七年十二月十六日午後二時甲府地方裁判所の破産手続開始決定を受けた。

● 基本測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、平成十九年三月二十二日付けで国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 基本測量（二千五百レベルGIS基盤情報整備作業）
- 二 作業期間 平成十八年九月二十一日から平成十九年三月二十日まで
- 三 作業地域 富士吉田市

● 土地区画整理組合の解散認可

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の解散を認可した。

平成十九年四月五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 組合の名称  
南アルプス市柿平土地区画整理組合
- 二 事務所の所在地  
南アルプス市小笠原三百七十六番地 南アルプス市役所内
- 三 解散認可の年月日  
平成十九年四月五日

正 誤

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

平成十八年十二月二十二日山梨県規則第六十一号（青少年保護育成のための環境浄化に関する条例施行規則の一部を改正する規則）

一八

上三

この条例

この規則

平成十九年三月三十日山梨県議会議員一般選挙大月市選挙区選挙長告示第三号（山梨県議会議員一般選挙における候補者の届出）

六

一四

二五四番地四

二八五番地四

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番